

建築・住宅関連事業 各業務取扱の変更等のお知らせ

1.建築確認及び検査等の業務範囲の変更等について

対象建築物

〈現行〉

- ・床面積500㎡以内で軒高9m以下かつ最高高さ13m以下の建築物
(ただし、構造計算書の添付が必要なものを除く)
- ・上記建築物に設けられる昇降機
- ・上記建築物の敷地内に建設する高さ5m以下の擁壁



〈令和7年4月1日から〉

- ・床面積**300㎡以内**で最高高さ**16m以下**の建築物
(ただし、構造計算書の添付が必要なものを除く)
- ・上記建築物に設けられる昇降機
- ・上記建築物の敷地内に建設する高さ5m以下の擁壁

2.建築物エネルギー消費性能適合は判定業務（省エネ適判）の開始について

対象建築物

- ・床面積**300㎡未満の住宅・共同住宅等**
(ただし、当センターで確認申請を行うものに限る)
- ・令和7年4月1日業務開始

3.住宅瑕疵保険業務

- ・令和7年3月31日業務終了

申請等のお問い合わせは、下記へお願いいたします

住宅保証機構株式会社

コールセンター TEL：03-6435-8870 メールアドレス：info@mamoris.jp

4.サービス付き高齢者向住宅登録業務

- ・令和7年3月31日業務終了

申請等のお問い合わせは、下記へお願いいたします

三重県県土整備部 住宅政策課 住まい支援班

TEL：059-224-2720